

令和 8 年度
田野畑村教育行政方針演述

令和 8 年 3 月 田野畑村議会定例会

令和 8 年 2 月 24 日 (火)
田野畑村教育委員会

令和 8 年度田野畑村教育行政方針

令和 8 年田野畑村議会 3 月定例会が開催されるにあたり、令和 8 年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

本村における教育施策を進めるにあたり、「人口減少、少子化」が進む中、貴重な一人ひとりをこれからの社会を創出し社会に貢献する人材に育てることができるかどうかは重要な視点であり、基本的な考え方の柱となるのは、「持続可能な社会の創り手となる人材育成」だと考えます。

国の教育振興基本計画の基本概念には

- ・未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てること
- ・主体性、リーダーシップ、想像力、表現力、課題設定・解決能力、論理的思考力、チームワークなどを備えた人材を育成すること

と示されております。

このことは、現代社会における教育の使命と役割を示すものであり、児童生徒並びに村民一人ひとりが、「学びがい」や「生きがい」を感じ、心身ともに豊かな人生を送ることができるよう、ここに示された考え方の実現に向けて努めていかなければならないと考えております。

そのため、学校教育においては、児童生徒一人ひとりのもつ力を重視し、個々の多様性を尊重し包摂していくことが重要です。

社会教育においては、村民一人ひとりの願いや思い、ニーズを踏まえ、「やりがい」と「生きがい」がもてるよう「学ぶ機会の保障と質の保証」に取り組んでいかなければならないと考えております。

そのためにも、本村の総合計画基本構想を踏まえた「田野畑村教育基本計画」に掲げる「教育の目指すべき将来像」である「ふるさとに愛着を抱き人間性豊かな人材を育てる」の実現、特に『子どもは地域の宝』の考えのもと、特性を生かした地域活動の中で社会性を育むとともに、地域との連携により産業や福祉、地域コミュニティ、スポーツ、文化、芸能など多様な社会活動を支え、国際化と情報化が進む中でもふるさとに誇りと愛着をもった人間性豊かな人材を育成するむらづくりを進めていく必要があると考えます。

【学校教育の充実】

まず、学校教育の充実について申し上げます。

教育の英語訳であるエデュケーションは、本来「潜在能力を引き出す」という意味の言葉とされています。教育において大事なことは、個々のもつ能力と可能性を「引き出す」「伸ばす」「広げる」こと、そして、個々の資質を磨くことであり、ここに教育のもつ役割があると考えます。

このことを学校教育における重要な点と受けとめ、教育活動を展開していく必要があると考えます。

その際、最も大切にしていきたいことは、本村のもつ良さを生かした教育を推進していくということです。

本村は、児童生徒一人ひとりに対してきめ細やかな指導が可能であり、児童生徒の個性や可能性を最大限に引き出すことができる環境があります。また、どの子どもも様々な場面で主役となれる機会が多く、自己有用感や自己肯定感を育むことができると考えています。地域社会との距離が近いことで、実践的な学びや体験的な活動が展開しやすく、地域の人々との交流を通じて社会性や協調性を育むことができます。

本村のもつこのような特徴は、これからの時代に求められる資質・能力の育成に適した環境といえます。

このことを踏まえ、児童生徒の多様性を重視し、それぞれの個性や可能性を最大限に引き出し、地域全体で学びと育ちを支える環境づくりを進めていくことを基盤とし、次の点について取り組んで参ります。

○子どもを主語とした学びの実現と主体的、対話的で深い学びの具現化

これからの社会を担う人として必要な資質・能力の育成を目指す教育の実現のために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、授業や学習活動において「子どもがどのように学ぶか・取り組むか」いわゆる「子どもを主語とした学びや活動」という視点を持ちながら「主体的、対話的で深い学び」を実現し、個の伸長を図り可能性を引き出すことができる教育活動を進めて参ります。

○情報活用能力の育成

日本が目指すべき未来社会の姿として「Society 5.0」（※注：最終頁に説明があります。）という概念が内閣府により提唱され、子どもたちは将来そういう社会で生きていくこととなります。しかし、そこに向かう「Society 4.0」と言われる現代社会は、「情報は多くあるものの乱雑にあふれている」「組織

内での情報共有がうまくいっていない」「分野の枠を超えた知識の利活用が十分にできていない」などの課題や問題点が指摘されています。そのため、義務教育段階において、情報内容を的確に把握し理解する力、情報を適切かつ効果的に活用する力が求められています。

このことから、これまで ICT を活用して取り組んできた成果を踏まえ、児童生徒のタブレット端末の更新を行い、デジタル教科書の導入や各種調査の CBT 化への対応も視野に、デジタル端末を主体的に操作し学びを広げ深めることができる環境の充実を図るとともに、情報を収集・活用することができるツールとして、新聞のデータベース活用、物事の基盤となる力でもある読解力向上支援プログラム、主体的な課題解決ツールである体力テストを活用した運動能力向上プログラム等、外部機関との連携による導入も継続し、学びの環境の充実を図って参ります。

また、令和 8 年度は、小学校と中学校において学校公開研究会の開催を予定しております。小中一貫的な視点も取り入れた小・中学校の効果的な連携の在り方の実現を目指し、学力向上と本村の特色ある教育である田野畑学をテーマに、研究実践の成果を発表し、宮古地区内外の振興に資するとともに、児童生徒と教職員のステップアップの機会となるよう支援して参ります。

○探究的な学習や体験活動の重視

学校は、自立した社会で生き、豊かな人生を送る基礎となる力を培う場であり、子どもたちの豊かな学びと成長を保障する場、地域コミュニティの拠点として、地域の将来の担い手となる人材を育成する場としての役割をもっています。一方、地域社会は、児童生徒が実生活・実社会について体験的・探究的に学習できる場として、子どもの学びを豊かにしていく役割を担う存在でもあります。双方の関わりを充実させていくために、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）において熟議の場を設定し、学校と保護者・地域が一体となり、将来につながる教育となるよう進めて参りたいと考えています。

また、これからの社会では、自ら課題を発見し解決手法を模索する、探究的な活動を通じて身につく資質・能力が重要となります。新たな価値を生み出す人材の輩出と、それを実現する教育の実現が求められていることから、田野畑学の中にアントレプレナーシップ教育の考え方も導入し、地域社会等にイノベーションを起こす人材の育成につなげていくようダイナミックな学びへと進めていくことができるよう支援して参ります。

その一つの手立てとして、早稲田大学思惟の森の会との連携協定に基づき、教育に関する協働の具現化に取り組み、児童生徒と大学生が共に考え創造し

ていく広がりをもった特色ある取組を、キャリア教育的な側面も含めて進めて参ります。

○復興教育・防災教育の推進

昨年 7 月末にはカムチャツカ半島の地震、12 月には青森県東方沖の地震があり、東日本大震災から間もなく 15 年を迎えようという今、改めて自然災害の恐ろしさと日頃からの防災意識の大切さを生徒も強く感じ、日常の取組の重要性を再認識いたしました。

中学校体育館への空調設備の設置により、学校施設を災害時の避難場所として活用することが現実のものとなり、村総合防災訓練へ中学生も参加するなど中学生の防災意識と村の一員として役割を果たそうという意識が、これまで以上に育ってきていると感じます。今後は、小学校体育館への空調設備の設置を進めることにより、いわての復興教育を踏まえ、小・中学校における防災教育の一層の推進を図って参ります。

○だれ一人取り残さない教育の推進

幸福度という言葉が最近よく耳にしますが、幸福度の高い国に共通していることは、「個を大切にすること」であり、教育の面においても「一人ひとりを大切にせる教育」が徹底され、「自分で選び、自己決定する力を伸ばす教育を大切にしている」と言われております。

自立して生きていくために、自らの考えを持ち、主体的に判断、行動していくことは重要なことであり、「そろえる」教育から「伸ばす」教育への転換が求められており、すべての子どもたちを「自立した学習者」に育てていくことを目指していく必要があります。

このことから、興味・関心、能力・特性に応じて、子どもが学びを自己調整したり、教材や学習方法を選べたり、不登校や特別な支援を要する子どもなど、一つの教育プログラムや方法では対応が難しい子どもなど、多様な個性や特性、背景を有する子どもたちを包むことのできる柔軟な教育課程を進めていくために、継続してサポートティーチャーを配置し、特別支援教育の充実と校内教育支援センターの機能の充実を図って参ります。

また、教科の学習内容に苦手意識を持つ児童や定着が進まない児童を対象に、自分のペースで学習を振り返り、課題にじっくり向き合い学んでいく機会を、長期休業中に校外に設定し、学習の確かな定着と意欲の向上を支援して参ります。

子どもたちの中には、物事にどのように向き合うのか、人としてどう関わ

り、どのような姿勢や意識で人間関係を築いていくべきかなどに困難さを抱えている子もおります。道徳教育、人権教育を中心に様々な活動や取組を通して、思いやりと温かさを持つ人格の形成、人づくりを進めていくために、家庭や地域とも連携を図りながら取り組んで参りたいと思います。

その一つの取組として、村の先人の生き方を学ぶ教材の開発を検討していきたいと考えています。

○教職員の指導力向上

「教育の質は教師の質を超えられない」という言葉があります。少人数・小規模での教育の充実と可能性の拡大を図る必要のある本村においては、児童生徒一人ひとりの能力を引き出し、伸長し、個々の可能性を広げていくために、教員には指導力の向上と柔軟で創造的な教育観を持つことが求められます。このことから、小・中学校における全教職員による先進校視察研修を継続し、教職員が学ぶ機会の一層の充実を図り、教員の教育力のクオリティを上げていくことを支援して参ります。また、教科の専科指導等を可能とするために、村費負担講師の配置を継続し、子どもたちの豊かで確かな学びの保障に努めて参ります。

以上、これまで申し上げたことを進めるにあたり、すべての教育活動の基盤となる考えとして、

- ・ 一人ひとりに寄り添ったきめ細かな指導や地域との密接な関わりの中での特色ある学びなど、小規模だからこそできる教育(スケールメリット)、魅力ある地域資源を多く有する地だからこそできる教育(エリアメリット)を強みとすること

このことを学校とともに共通認識し知恵を絞り、児童生徒数の減少の状況下にあっても、子どもたちに豊かな教育を保障し、教育環境の充実を実現するよう努めて参ります。

【社会教育・家庭教育の充実】

次に、社会教育・家庭教育の充実について申し上げます。

本村が大切にしてきた「教育が地域をつくる」という考え方は、社会教育においても大切にしていけることであり、学校教育を包み支えるとともに、その先の教育を担う社会教育においては、人々が生涯にわたって学んでいくためにも重要な視点であると認識しております。

村総合計画の基本理念『「参加・協働・創造」による持続可能な村づくり』および、基本目標『人と自然が織りなす 心豊かな協働の村 たのはた』の実現に向けて、村と地域の事情を踏まえ、田野畑の魅力と強みを生かした柔軟で創造的な社会教育を展開し、村民一人ひとりが充実した生活、活力ある生活を送ることができるよう教育の側面から支援して参ります。

○ニーズと主体性を支援する多様な学びの機会の提供

現代社会は、グローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化、複雑化する諸課題への対応が求められております。そのような予測困難な時代における様々な社会的変化の中にあっても、教育の側面から、課題を乗り越え、豊かな人生を切り開いていくことができるよう、村民一人ひとりが「生きがい」をもち「やりがい」を感じ、充実感を日々もちながら生活できるよう支援していくことが社会教育には求められております。

このことから、

- ・ニーズに沿った講座の企画と展開
- ・サークル等の主体的な活動の支援

に継続して取り組んで参ります。

また、昨年度来、好評をいただいております SNS を活用した情報提供にも積極的に取り組んで参ります。

○新たな読書活動の展開

村民の日常生活を豊かにし、それぞれの方々の学ぶ意欲をサポートする図書資料をより有効に活用いただくよう村民サービスの一層の充実を図るため、本年1月22日に新しい移動図書館車を導入いたしました。これまで、学校など限られた中で運行して参りましたが、今後は、以前のように村内を巡回するアウトリーチ型のサービスへと拡充していくことを検討しております。現在、試験的に運行しているところですが、利用者の皆様の意見も参考にし、次年度上半期を目途に正式な運行計画を作成し、本格的なサービス

へと移行していくこととしております。

また、併せて、図書室の運用の在り方についても検討し、村に関わる人や出来事に改めて目を向け、地域資料の充実に努めるとともに、特設コーナー等を企画・整備するなど、村の魅力を再認識するとともに、村の知的財産を発信する機会の創出にも取り組み村民の皆様に寄り添い、充実した読書生活の実現につながるよう進めて参ります。

○健康増進等を目指す村民スポーツの展開

スポーツ施設の利用の推進と施設整備の充実に努め村民の健康増進に資するよう継続して努めて参ります。

体育系サークル活動、スポーツ少年団の活動に対し継続して支援を行って参りますとともに、スポーツに関連する企画については、体育協会、各協会等及び主催される方々のご意向を伺いながらその開催を支援して参ります。

また、各施設の今後の効果的な在り方については、近年の気候変動の影響等もあり様々な課題が表出しており、維持管理が難しい状況が生じておりますが、利用者、関係団体等の意見を伺いながら、少しずつでも前に進めていくことができるよう取り組んで参ります。

○伝統芸能、芸術文化等への適切な支援

文化芸術を通じた次代を担う子どもたちの育成と村民の文化・情操面の充実、伝統芸能の活動の支援、文化資源の保存と活用の促進等に継続して取り組み、地域創生の推進につなげて参りたいと考えています。

芸術文化の振興においては、小中学生に優れた舞台芸術の鑑賞機会を広く提供するため「青少年劇場」を開催するほか、芸術文化協会とも連携しながら、郷土芸能保存団体を支援し、後継者の育成に努めます。

また、創作活動の発表の場でもある村民文化展を開催し、村民の皆様の芸術文化活動の振興を図って参ります。

文化財の保護においては、指定文化財の保護に努めるとともに、歴史的、文化的な価値はもとより、観光資源としての視点、活用も視野に入れながら、新たな指定に向けた取組を進め、本村の貴重な文化財を保護し、その魅力を世に送り出すことができるよう努めて参ります。

また、村内の文化財などをまとめた冊子を作成し、子どもから大人まで村内外の方々に村の文化を知ってもらい、本村の文化の理解に資する取組を進めて参りたいと考えております。

民俗資料館及びマレットゴルフ場については、新たに作成した施設案内パンフレットの配布と利活用促進に努めて参ります。

以上の取組を通して、学校教育の充実と社会教育の充実による「豊かな生涯学習の実現」（児童生徒と大人が共に学び豊かに生活するウェルビーイングの創出）を目指した生涯学習の振興に取り組むことにより、個々の学びの意欲の伸長と、ともに活動することにより地域の絆を強め、共生社会の実現、活力あるコミュニティの形成に努めて参りたいと考えております。

【結び】

すべての児童生徒は自らの中に大きな可能性を秘めております。

児童生徒の今の状況やここに至る過程は様々ではありますが、子どもたちの学びたい、体験したい、自分を認めてほしいという思いや考えを尊重し、児童生徒の持つ多様な価値観を認め、様々な選択肢を整備していくことに留意し、豊かな教育を構築し展開していくことが、将来を担う子どもたちのための大事な責務と考え、児童生徒個々が持つ主体性を存分に発揮し、自らの意思で自信を持ち安心して歩んでいくことができるよう支援して参ります。

また、このことは大人であっても同じことが言えると考えております。

「知性」「品性」「人間性」を育み、確かで豊かなものへと伸ばしていくことが教育の究極の目的であり使命と認識し、「家庭教育」「学校教育」「社会教育」をつなぎ、本村の独自性と特色を十分に発揮できるよう、地域に根差し、地域とともに歩む教育行政の在り方を追求し、教育の機会均等の実現と教育水準の維持向上を図ることができるよう努めて参りたいと考えています。

以上、令和8年度の教育行政方針の一端について申し上げます。

田野畑村の「未来」に向けた「人づくり」の使命を自覚し、すべての子どもたち、そして村民の皆さまが生き生きと学び、生活できるよう、より良い教育の実現に向けて鋭意努力し進めて参ります。

議員の皆さまをはじめ、村民の皆さまのご理解とさらなるご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和8年度 田野畑村教育行政方針演述といたします。

※ 参考【Society 5.0】

「Society 5.0」とは、我が国が目指すべき未来社会の姿であり、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会。第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）において、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」としてSociety 5.0が初めて提唱された。第5期科学技術基本計画で提示したSociety 5.0の概念を具体化し、現実のものとするために、令和3年3月26日に閣議決定された第6期科学技術・イノベーション基本計画では、我が国が目指すべきSociety 5.0の未来社会像を「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」と表現している。